

## 令和 5 年第 3 回白馬村議会定例会 決算特別委員会 審査報告

本定例会において、決算特別委員会は、9 月 5 日から 13 日までの間の 5 日間にわたり、認定第 1 号から認定第 6 号までの決算認定案件 6 件と、決算に付随する議案第 37 号及び議案第 38 号を審査しました。

各会計の主要な施策の成果説明書を中心に、決算書、監査委員の決算審査意見書及び提出された説明資料に基づき、事業の成果と効果を主眼に審査を行いました。

以下、審査の概要と結果を報告します。

### 議案第 37 号 令和 4 年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計の決算に関わる議案で、未処分利益剰余金 3 億 7,983 万 3,359 円のうち、3 億円を資本金に組み入れ、7 千万円を建設改良積立金として積み立てるものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第 37 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 議案第 38 号 令和 4 年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

下水道事業会計の決算に関わる議案で、未処分利益剰余金 3 千 219 万 7118 円のうち、3 千万円を建設改良積立金として積み立てるものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第 38 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 認定第 1 号 令和 4 年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額が 69 億 6,560 万 1 千円。歳出総額が 67 億 74 万 1 千円で、歳入歳出差引額 2 億 6,486 万円。実質単年度収支は 1 億 5,740 万 8 千円の黒字決算。

村税の現年分徴収率は 98.6%、滞納繰越分合算徴収率は 86.7%との高率で、財政調整基金、減債基金とも取り崩しはなく、財政調整基金には令和 3 年度会計からの 7 千万円と歳出から 8 千 4 百万円を積立て。減債基金に 2 千 6 百万円の積み立てをし、両基金合計額は、過去最高の 14 億 8876 万 7 千円となった。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より 4.9 ポイント増の 79.2%。実質公債費比率（3 カ年平均）は 1.2 ポイント増の 14.3%、将来負担比率は 18.3 ポイント減の 21.7%とのことでした。

次に、審査中に出された質疑・意見の主なものだけを、審査した順番で課ごとに報告します。

## 会計室、議会事務局

質疑なし

## 総務課関係では

問 財政調整基金が過去最高との話。積み立てた基金の今後の使い方は。

答 適正規模は難しい課題。急激な景気変動での税収低下や大きな災害があった場合に備える。標準財政規模の 5%～10%を備えておくと言われている。事業に回すこともあるが、減債基金に積み立てて、繰り上げ償還の財源にしていくという考えもある。

問 コミュニティ推進事業は拡大していくべき。今後の考えは。

答 過去、花の里づくりは単独の事業だった。景観に寄与するので同じ趣旨でのメニューと、防犯灯・病虫害駆除を含めて 30 万円とした。上限額を上げて補助率が変わらないと、地区負担が大きくなってしまうので、全体的なボリューム感を含めて検討していく。

問 消防団員の服装を、乙号から活動服にして欲しいと思うが。

答 県内でも多くなっていると聞いているので、正副分団長会議にかけ検討する。

問 ふるさと人材奨学金返還補助事業の制度を説明するタイミングと対象者は。

答 現役の高校生には説明している。卒業生へはホームページや SNS、同窓会の総会でも資料を配りで周知している。

意見 課題の白馬高校への地元進学にも関わって来るので、中学生にも告知してもらいたい。他市町村の同制度はもう少し金額ボリュームがあるので検討を。

問 地球温暖化対策事業の決算額が少なくなっている理由は。事業そのものが少ない。住民がやれる対策もあり、細かい事業が疎かになっていないか。

答 この事業だけで見ると少なくなっているが、複数の課がゼロカーボン事業を行っている。見せ方を検討する。

意見：地球温暖化対策事業は必ずしも総務課でやる必要はないし、むしろ片手間でやってほしくない。

## 税務課関係では

問 家屋評価システムの目的と、作業は簡単なのか。過去に評価したものはどうなるか。

答 計算間違いなど人的ミスをなくすことと、時間の短縮で導入した。ただし、現場では従来どおり図面を持って評価に当たる。また、家屋評価システムと電算システムとの連携は出来ていないので、算出したものを電算システムに手入力する必要がある。過去のものは入っていない。

問 県内下位の徴収率は、どの程度改善されたか。

答 下位からは抜け出せないが、徴収率の改善度では上から 2 番目となった。現在の徴収率は下から 10 番目。

#### 観光課関係では

問 広域DMOハクババレーツーリズムへの会費 700 万円の使途と、今後の対応は。人事刷新と組織替えが必要では。

答 700 万円は 6 名分の人件費。3 市村が各 700 万円を負担しているほか、索道事業者が 2,400 万円負担している。

今後の展開には、各市村ともに課題を感じている。事業者との距離が遠く、組織が何を行っているのか見えないと感じており、今後の方向性や観光局との棲み分けを含め課題を伝えている。

問 創業支援事業補助金で補助したあと、2～3 年後の創業者はどうなっているのか。このままの事業内容でよいのか。

答 創業支援は今年で 10 年を迎える。約 30 件のうち返還案件は 3 件あった。審査から交付までの過程を今後見直す。移住に繋がる創業となるよう関係者と話しをする。

問 宿泊産業イノベーション研修実践事業は前に進んでいるのか。今の状況では参加したいと思わないし、専門家派遣事業の一環としか見えないが。

答 目に見える効果は、参加者は自立し考え始めたこと。まずは関心のある方、やる気のある方を中心に波及して行けばいいと思っている。

問 スノーピークの通称グランピング事業はようやく終わったが、この K P I 達成率で会計検査に耐えられるのか。マルシェには村が関わって地元農業生産者の出店を促してほしいが。

答 K P I については、この結果になってしまった状況を説明するしかないと思っている。マルシェは、村が使い倒すつもりではいる。農政課と連携して村内の生産者に働きかけていく。

#### 建設課関係では

問 無電柱化事業の今後の方針は。

答 来年で工事が終わり、電柱が取れるのは令和 7・8 年。国道は 2 期工事とし

て計画に入っており継続要望している。並行して県道白馬岳線も要望しているが国道の方が優先と言われている。景観上、県道はメインの路線なので要望は継続する。

街路灯は地域主体で村が補助している。今の街路灯の扱いを含めて地域で検討してもらい、県の事業に後れを取らないように進めていきたい。

問 県道の街路灯のデザインについて、八方口区は承諾しているのか。八方は他のデザインにして欲しいと考えているが。

答 街路灯は行政区絡みの事業であり、費用負担は主に地区。金の工面で頭を痛めていると聞いている。検討会には八方口区長も入っており、内容は承知している。今後も地区民と対話しデザインを含めて検討し進めていく。

問 無散水消雪施設はどのくらい割高で、なにが導入リスクか。燃料高騰で除雪事業者は投資が厳しく、少ない機械でやっていくしかないが。

答 消雪施設は気温が低いとずっと稼働する。逆に機械除雪は雪が降ったときしか稼働しない。長い目で見れば委託の方が効率的。高いコストの消雪施設は、雪の押出し場所がなく排雪まで必要な限られた路線のみ。新規の消雪施設は厳しい。

問 白馬村は公営住宅が足りていないのでは。

答 公営住宅は、公営住宅法に基づいて国からの補助を受けて設置する。法に基づく入居者の収入要件・高齢者要件等を充足させないと補助金はない。

低所得者層向けなのか、移住・定住対策なのかでターゲットが変わる。建設課としてはこれ以上のハード投資はしない。

#### 農政課関係では

問 北城南部は場整備で供用開始部分は、土地改良区に事務委託しているのか。地代は農業委員会が決めた地代か。今後は使用者が払っていく方がよいのでは。

答 1・2工区の共用開始部分と未完了地の両方持っている地権者がいることから、事業がすべて完了後に新たな利用料にする。それまでは、現地権者が従前の面積で、水利権料・農地使用料とも支払う。

問 岩岳のナラ枯れの状況がひどくなっているが、310万円の決算額をどう考えているか。

答 専門家と検討しているが、現場まで行けない場所があり処理が追いついていない状況で、人家に影響のある箇所を優先させてきた。今月20日に専門家に加え地域からの参加者まで広げて対策会議を行う。

意見 3百万円程度ではどうにも止まらない。これは対応を誤ると白馬村の命取りになる。

問 木流川沿いの多面的機能支払交付金事業導入は。以前は木流用水管理組合

があったが現在の状況は。保全活動にもう少し補助してほしいが。

答 今後関係者と懇談していきたい。管理組合は承知していない。

問 木流川は、かつて水環境整備事業で2億円投下し整備した場所。観光的価値が高い場所なのに、現在では熊が出る林になっている。続きの緩衝帯整備はどうなっているか。また保育園側はどうなっているか。

答 北側は続きの緩衝帯整備は行う。保育園側は農振農用地になっていた。そのままでは森林税が活用出来ないため、昨年度に農振を外して整備を行った。

#### 住民課関係では

問 在留関連事務について、何か国語で広報しているか。多言語での広報が必要では。

答 現状を見ると英語のみでよいと考えている。

問 石彫の復旧移設場所は、リサイクルプラザの方がお客様の目に留まるのでは。

答 地元の同意も得て場所は決定し既に移した。地元区からは、松川の河川公園を含めた広いエリアでの整備を、との意見を伺っているので、今後は反映できればと考えている。

問 ごみの収集実績で、リサイクルセンター分、営業施設からの業者収集分は。粗大ごみの時のリサイクル収集は、なぜ未だ行っているのか。

答 リサイクルセンター受入分は209t。営業施設からの業者収集分は把握できていない。粗大ごみ場でのリサイクル収集は、今までどおりにしている。

意見 立派なリサイクルセンターが出来たので、粗大ごみ場でのリサイクル収集はやめてよい。それが行政区への加入動機にもつながる。

#### 健康福祉課関係では

問 給付金事業等に関する電算委託は、電算でなくても自力で出来るのでは。

または国から指示された様式は同じなので、近隣市町村と共同でシステム改修すればコスト削減できるのでは。

答 他村で職員が自力でやったが膨大な時間とミスがあったと聞いた。委託価格は、近隣自治体と標準的にできるようにしたいとの話はしている。

問 敬老会に足が無くて行けない人への対応は。

答 ふれあい号のような送迎は人数的に難しい。各地区で送迎してもらい、それに対して助成する制度がよく、来年度予算に向けて検討する。

問 デマンドタクシーの免許自主返納者への利用券配布と割引は、昔から免許証が無かった人からすれば不公平。年齢撤廃をしたなら、年齢に応じて金額を減らすなど制度の変更を検討してほしいが。

答 この制度は自主返納を促進するための側面があるが、同じ年齢での不公平

感もあると思うので検討していきたい。

#### 教育課関係では

問 中学校のトイレ洋式化で、小中学校の洋式化率は。生理の貧困問題があるが、女子トイレに生理用品は設置しているか。

答 洋式化は8～9割程度。生理用品はまだトイレには設置していないが、保健室でもらえる。棚は今回設置した。

問 スクールバスの費用に対する特別交付税措置の額と割合は。

答 特別交付税は1100万円程度、事業費の7割程度交付されている。

問 白馬高校支援事業負担金は、当初5千万円を目安にすると考えていたと思うが、6千万円支出している。どのくらいまで支出するのか。

答 当初は4千万～5千万円程度という話はあった。現在は地方創生推進交付金を活用しているため予算規模が膨らんでいる。それも令和6年度までのため、事業内容は整理しなければならないと考えている。

#### 子育て支援課では

問 一時預かり保育で3歳以上児を預けるケースは、どのようなケースか。

答 幼稚園児を夏休みや春休みに預けるケースが多い。また転入されて来て、まだ保育園に入れない児童もいる。

問 保育料と副食費の金額は毎年見直しをしているのか。人件費や物価の高騰などを考えると利用者の負担はあってもいいと思うが。

答 保育料の見直しは毎年はやっていない。国の基準の単価よりも白馬村は安くしている。

問 北小放課後児童クラブは1日当たり何人で、指導員は何人つくか。夏休み中の対応と学習の指導は行っているか。

答 平均20名前後で指導員は2名。夏休み春休みは南北合同で実施し、指導員4名で割り振りをしている。宿題の時間を設けているが、指導はしていない。

#### 生涯学習スポーツ課では

問 スノーハープ、ジャンプ競技場の事業費は、これまで一般財源が2千万円超掛かっていたものが、4年度は2千万円を切ったのは評価できる。これはナショナルトレーニングセンターの費用が入っているためか。

答 ナショナルトレセン事業から、ジャンプ競技場へ1037万6千円、クロスカントリー競技場へ113万2千円充当している。その部分も影響していると考えている。

問 氷河調査、神城断層地震アーカイブ、伝統的建造物群保存事業はいつまでやるのか。終わりの設定をする時が来ていると思うが。

答 氷河認定を受けることの効果が大きく、見合った期間までは実施したい。

アーカイブは子供達への伝承が重要。来年が地震から 10 年の節目となり、その辺を考えていきたい。伝建事業は文化的に重要なので今すぐは止めない。

問 氷河調査の結果は、氷河だったのか。

答 杓子沢と不帰沢は昨年度の時点で、論文に書けるだけのデータは取得でき、氷河として認定される可能性が高い。白馬沢は現地まで行けない状況が続きデータが取れない状況。

課ごとの討論 いずれの課もありませんでした。

#### 全体討論

過去最高基金残高など良い決算を打てたのは、多分に地方創生臨時交付金に助けられている側面はある。期数を重ねた者から見れば、毎年度ずっと変わらない事業をやっている。

令和 6 年度予算編成では、なにか事業そのものをやめないと新規事業着手は出来ないし、やめることはやめる、経費削減に努めた、との姿勢を見せないと、新たな財源を求めることの理解は、村民感情的に得られないと考える。

この決算そのものは認めるべきもの。

採決の結果、認定第 1 号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

#### **認定第 2 号 令和 4 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について**

歳入決算額は、10 億 1,852 万 2,048 円。うち県支出金は 6 億 9,803 万 9 千円。国保税の収納状況は、現年課税分 1 億 9,679 万円、徴収率 98.3%、滞納繰越分合算では 2 億 189 万円、徴収率 93.3%。

歳出決算額は、10 億 1,306 万 9,409 円。保険給付費が 2,151 万円あまり増加したが、事業費納付金の減額により合計では減額となった。実質収支額 545 万 2 千円は全額翌年度へ繰り越し。年度末の国保世帯数は 1,841 世帯、加入率は 43.8%。被保険者数は 2,846 人。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第 2 号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

### 認定第3号 令和4年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は、1億678万4,915円。うち保険料は8,058万6,801円で、現年度賦課分の徴収率は99.5%。

歳出決算額は、1億667万8,921円。主な歳出は長野県後期高齢者医療広域連合負担金1億481万円あまり。年度末被保険者数は、1,451人。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第3号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

### 認定第4号 令和4年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は、356万7,417円で、使用料と、一般会計繰入金261万円など。歳出決算額は、356万1,175円。内訳は施設維持管理費と、公債費178万4千円。

#### 質疑、意見

問 保守管理委託料の内容と、トイレ清掃は他の公衆トイレと見合う額に調整したほうがいいのでは。

答 施設周辺の草刈2回分と処理場のトイレ清掃で、その金額は妥当になるように交渉していく。

討論はなく、採決の結果、認定第4号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

### 認定第5号 令和4年度白馬村水道事業会計決算認定について

収益的収入は、事業収益が3億4,468万8千円。営業収益は3億95万5千円。給水口数は71口の増、有収水量は125万1千 $\text{m}^3$ で、前年度比1万1千 $\text{m}^3$ の減。有収率は44.45%で若干の向上となった。

収益的支出は、事業費用が2億6,078万5千円。営業費用は2億4,284万9千円。営業外費用は1,682万5千円。特別損失の過年度損益修正損110万9千円の決算額。

資本的収入は、5,763万9千円。資本的支出は、4億4,976万8千円。これは投資有価証券の購入の増が主な要因。



収支不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金 3 億円で補填。

#### 質疑、意見

問 有価証券 3 億円は、東電の社債ということだが安全性は。

答 証券の安全性は高い。格付け A ランク以上でないと購入しないことになっている。会社が潰れても担保され、満期まで持っていると必ず額面は補償される。

問 水道ビジョンで、「今後 10 年間で 35 億円の投資が必要」は重要な発言。どのように計画的にやるのか。特に二股浄水場の更新をどうするかだが考えは。

答 二股浄水場は更新の時期が到来している。令和 12 年の水利権更新に向けては適正規模の実施計画が必要で、そこを目指して調査中。10 億円を超えれば PPP・PFI の導入調査も必要で、結論は出ていない。

討論はなく、採決の結果、認定第 5 号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

#### **認定第 6 号 令和 4 年度白馬村下水道事業会計決算認定について**

収益的収入は、事業収益が 5 億 724 万 4 千円。営業収益は 1 億 9,128 万 4 千円。年間有収水量は 75 万 8 千 m<sup>3</sup>で、昨年度比 6 万 1 千 m<sup>3</sup>の増。営業外収益は 3 億 1,595 万 9 千円。収益的支出は、事業費用が 4 億 7,873 万 7 千円。営業費用が 4 億 1,593 万円。営業外費用は 6,030 万 8 千円。特別損失の過年度損益修正損 249 万 8 千円の決算額。

資本的収入は、3 億 5,628 万円。内訳は、企業債 1 億 1 千万円、補助金 2 億 3,250 万円など。資本的支出は、4 億 7,536 万 5 千円。国道無電柱化工事に伴うものと、企業債償還金 4 億 3 千万円あまり。資本的収支において不足する額は、過年度分及び現年度分損益勘定留保資金で補填。

#### 質疑、意見

問 下水道区域の中で、浄化槽のままでいる施設の件数把握は。どのくらい強気に働きかけしているか。

答 把握はしている。浄化槽から転換する方には 1 年間使用料を免除する施策を行い、ダイレクトメールで加入促進も行った。減免延長など引き続き加入促進策の検討をしていきたい。

討論はなく、採決の結果、認定第6号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、決算特別委員会の委員長報告を終わります。